

個人再生のメリット

- ①マイホームを手放さなくていい (*住宅ローン特則を利用した場合)
- ②債務総額を減額圧縮できる
- ③自己破産と違い、職業制限や資格制限がない
- ④自己破産と違い、免責不許可事由がない
- ⑤手続きが開始されれば債権者は強制執行できなくなる